

# 施設設備使用上の注意

1. 所内は禁煙です。
2. 原則として湯茶の提供はしませんので、必要なときは使用者において準備して下さい。なお、茶碗は当所にありますのでご利用下さい。使用後は、洗って元の位置へ返却して下さい。
3. 休憩中でも、他の研修室等では研修が続いている場合がありますので、廊下やホールなどでも静粛にして下さい。
4. 視聴覚機器、放送設備を使用するときは、事前に協議するとともに、使用者において係員を確保して下さい。また必ず機器の台数を記入して下さい。
5. 使用者は火気、盗難の発生防止に注意を払うとともに、使用後の整理整頓をして下さい。
6. 施設、設備の破損、紛失が生じた時は、使用者において弁償して下さい。
7. ゴミの処理については、職員の指示に従って下さい。
8. 使用が許可された施設以外の施設等は、使用しないで下さい。
9. 参加者等への通知書、開催要項等の「写」を一部提出して下さい